

## 愛川町職員のハラスメントの防止等に関する要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、職員が、その能力を十分に発揮できる良好な職場環境を確保するため、ハラスメントの防止及び排除の措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し、必要な事項を定める。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 職員 地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第3条第2項に規定する一般職の職員及び同条第3項に規定する特別職の職員をいう。
- (2) 職場 職員がその職務を遂行する場所（出張命令により赴く場所その他職員が通常職務を遂行する場所以外の場所で、実質的に職務と相当因果関係がある場所を含む。）をいう。
- (3) ハラスメント 「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」、「パワー・ハラスメント」及び「その他のハラスメント」の総称をいう。
- (4) セクシュアル・ハラスメント 他の職員を不快にさせる職場における性的な言動及び職員が他の職員を不快にさせる職場外における性的な言動（同性に対するもの及び性的指向又は性自認に関する偏見に基づくものを含む。）をいう。
- (5) 妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント 職員に対する妊娠、出産、育児若しくは介護に関する否定的な言動又は制度若しくは措置の利用に関する言動、その他本人の意図にかかわらず人格と尊厳を傷つける言動により当該職員の職場環境を害する行為をいう。
- (6) パワー・ハラスメント 職務上の地位、人間関係等の職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、職員が他の職員に対して精神的若しくは身体的苦痛を与え、又は他の職員の職場環境を悪化させる行為をいう。
- (7) その他のハラスメント カスタマー・ハラスメント（サービスの対象である住民等による不当要求行為、悪質なクレーム等をいう。以下同じ。）その他前3号に掲げるものの以外の職員の人格若しくは尊厳を害し、職員に精神的若しくは身体的な苦痛を与え、又は職員に不利益若しくは勤務意欲の低下をもたらす言動をいう。
- (8) ハラスメントの防止及び排除 ハラスメントを未然に防ぐとともに、ハラスメントが現に行われている場合にその行為を制止し、その状態を解消することをいう。
- (9) ハラスメントに起因する問題 ハラスメントのために職員の職場環境が害されること及びハラスメントへの対応に起因して職員がその勤務条件につき不利益を受けることをいう。

### (任命権者の責務)

第3条 任命権者は、職員が、その能力を十分に発揮できるような職場環境を確保するため、ハラスメントの防止及び排除に関し必要な措置を講ずるとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合においては、必要な措置を迅速かつ適切に実施しなければなら

らない。

- 2 任命権者は、ハラスメントに対する相談の申出、当該相談等に係る調査への協力その他ハラスメントに対する職員の対応に起因して当該職員が職場において不利益を受けることがないようにしなければならない。

(職員の責務)

第4条 職員は、ハラスメントに該当する行為をしてはならない。

- 2 職員は、ハラスメントに該当する行為を行った場合には法第33条に規定する信用失墜行為の禁止等に該当し、法第29条に規定する懲戒処分の対象となる場合がある旨を認識し、ハラスメントに関する正しい知識を持つと同時に、日ごろから他の職員とのコミュニケーションを大切にし、他の職員への指導や助言に当たり自身の言動に十分留意しなければならない。
- 3 職員は、この要綱に従い、任命権者が講ずる措置に協力するよう努めなければならない。

(監督者の責務)

第5条 職員を監督する地位にある者(以下「監督者」という。)は、ハラスメントの原因及び背景となる要因を解消し、良好な職場環境を確保するため、日常の職務を通じた指導等によりハラスメントの防止及び排除に努めるとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合には、迅速かつ適切に対処しなければならない。

(研修等の実施)

第6条 任命権者は、ハラスメントの防止及び排除のため、職員及び次条に定める相談員に対し研修等を通じた意識の啓発及び知識の向上を図り、その他必要な措置を講ずるものとする。

(相談等への対応)

第7条 ハラスメントに関する相談及び苦情に対応するため、ハラスメント相談窓口(以下「窓口」という。)を設置する。

- 2 窓口は、人事主管課長及び人事担当者(以下これらを「相談員」という。)をもって構成し、事務局は人事主管課に置くものとする。ただし、窓口は必要に応じてその機能の全部又は一部を外部の機関等に委託することができるものとする。
- 3 相談員は、相互に連携し、相談に係る問題の事実関係の確認及び当該相談に係る当事者に対する助言等により、当該問題を迅速かつ適切に解決するよう努めるものとする。
- 4 相談の申出は、電話、面談、電子メールその他手段を問わないものとする。ただし、外部の機関等に委託する場合においては、当該受託機関への相談の申出手段を指定することができる。
- 5 窓口は、ハラスメントによる直接の被害者だけでなく、上司、同僚その他の職員により相談が寄せられた場合においても、これに対応するものとする。
- 6 相談に対応した相談員又は各所属において相談に対応した監督者は、相談記録票(様式第1号)により、その内容を記録するものとする。
- 7 相談があった場合は、窓口による事実関係の調査及び確認を速やかに行うものとし、調査を行った相談員(以下「調査担当者」という。)は、ハラスメント調査票(様式第2号)により、その内容を記録するものとする。この場合において、相談者の意向を踏ま

え、相談者及び行為者の双方からだけでなく、必要に応じて第三者から事実関係の調査及び確認を行うものとする。

- 8 調査担当者は、前項に規定する調査の結果（以下「調査結果」という。）について、相談記録票及びハラスメント調査票を添付し、任命権者へ報告するものとする。

（指導等の措置）

第8条 任命権者は、調査結果の内容及び状況に応じて、被害者と行為者の間の関係改善に向けての援助、行為者の謝罪、被害者の勤務条件上の不利益の回復及びメンタルヘルス不調への相談対応等の措置を講ずるものとする。

- 2 任命権者は、ハラスメントに該当する行為が認められた場合、調査結果に基づき懲戒処分、人事配置転換、事務分掌変更その他必要な措置を講ずるものとする。

- 3 任命権者は、ハラスメントの再発防止に向けた注意喚起、研修等を実施するものとする。

（プライバシーの保護）

第9条 相談員、各所属において相談に対応した監督者及びハラスメント相談に係る事務に従事する職員は、相談者等が不利益な取扱いを受けないよう留意し、相談者のプライバシーの保護、ハラスメント相談処理の内容その他のハラスメント相談処理に関し職務上知ることのできた秘密の保護について、徹底するものとし、その職を退いた後も同様とする。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和7年1月1日から施行する。

（旧要綱の廃止）

- 2 愛川町職員の職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱（平成11年10月15日施行）は、廃止する。

様式第 1 号（第 7 条関係）

相談記録票

No. \_\_\_\_\_

| 相談員（１）           |                                                                                                      | 相談員（２）                                                                                                                |  |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 所属・職名<br>氏 名     |                                                                                                      | 所属・職名<br>氏 名                                                                                                          |  |
| 相 談 者            | (所属) (職名) (氏名)                                                                                       |                                                                                                                       |  |
| 相<br>談           | 日時                                                                                                   | 年 月 日 ( ) 時 分 ～ 時 分                                                                                                   |  |
|                  | 方法                                                                                                   | <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 面談 <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> その他 ( ) |  |
|                  | 場所                                                                                                   |                                                                                                                       |  |
| 相<br>談<br>内<br>容 | 1 事案の区分 <input type="checkbox"/> パワハラ <input type="checkbox"/> セクハラ <input type="checkbox"/> その他 ( ) |                                                                                                                       |  |
|                  | 2 いつ、どこで、何が行われている（いた）のか。<br>(問題とされる言動や経緯を詳細に聴き取り記入)                                                  |                                                                                                                       |  |
|                  | 3 誰が関与しているのか（行為者、目撃者、証人等）。                                                                           |                                                                                                                       |  |
|                  | 4 なぜ、その言動をハラスメントと考えるのか。                                                                              |                                                                                                                       |  |
|                  | 5 その言動に対して、自ら何らかの対応を行ったか。<br>(行為者への対応、上司や第三者への報告など)                                                  |                                                                                                                       |  |

|        |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 相談者の意向 | 相談者が求めている対応                          | <input type="checkbox"/> 行為者に直接指導・注意<br><input type="checkbox"/> 行為者の上司からの指導・注意<br><input type="checkbox"/> 行為者の謝罪<br><input type="checkbox"/> 行為者の処分<br><input type="checkbox"/> 配置転換（誰の：                      ）<br><input type="checkbox"/> その他（                                  ） |
|        | 行為者に対する相談事実の告知                       | <input type="checkbox"/> 希望している<br><input type="checkbox"/> 希望していない<br><input type="checkbox"/> 希望するが匿名                                                                                                                                                                               |
|        | 事実確認のための調査                           | <input type="checkbox"/> 希望している<br><input type="checkbox"/> 希望していない<br>※第三者への調査<br><input type="checkbox"/> 希望している <input type="checkbox"/> 希望していない                                                                                                                                   |
|        | その他の希望                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 対応状況等  | 相談員等記入欄       （相談後に実施した調査や対応結果などを記入） |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|        | （年月日・時間）                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

## ハラスメント調査票

No. \_\_\_\_\_

|                  |                                                                                                      |                                                                                                                       |  |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 調査担当者（１）         |                                                                                                      | 調査担当者（２）                                                                                                              |  |
| 所属・職名<br>氏 名     |                                                                                                      | 所属・職名<br>氏 名                                                                                                          |  |
| 相 談 者            | (所属) (職名) (氏名)                                                                                       |                                                                                                                       |  |
| 調査対象者            | (所属) (職名) (氏名)                                                                                       |                                                                                                                       |  |
| 調<br>査           | 日時                                                                                                   | 年 月 日 ( ) 時 分 ～ 時 分                                                                                                   |  |
|                  | 方法                                                                                                   | <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 面談 <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> その他 ( ) |  |
|                  | 場所                                                                                                   |                                                                                                                       |  |
| 調<br>査<br>内<br>容 | 1 事案の区分 <input type="checkbox"/> パワハラ <input type="checkbox"/> セクハラ <input type="checkbox"/> その他 ( ) |                                                                                                                       |  |
|                  | 2 ハラスメント相談された内容について意見はあるか。<br>(相談者より問題とされた言動や経緯を詳細に伝え、それに対する意見を記入)                                   |                                                                                                                       |  |
|                  | 3 この案件には誰が関与しているのか（相談者、目撃者、証人等）。                                                                     |                                                                                                                       |  |
|                  | 4 (行為者) なぜ、その言動を行ったのか。<br>(第三者) その言動に対して、自ら何らかの対応を行ったか。<br>(行為者への対応、上司への報告など)                        |                                                                                                                       |  |
|                  | 5 今後、相談者に対して、どのように対応するつもりか。                                                                          |                                                                                                                       |  |